

南北朝期播磨における守護・国人と悪党事件

堀川 康史

本稿は、南北朝期の播磨を事例に、当該期の室町幕府における守護の役割・権限の変化、および守護・国人、在地社会の三者関係を考察したものである。

第一章では室町幕府における守護赤松氏の役割・権限の変化、守護・国人の関係を考察した。①観応擾乱期に入ると、従来続けられてきた守護・大将の併置が見られなくなり、軍事指揮・軍功認定の担い手が守護赤松に一元化された。同時に守護・国人間の軍事指揮・従軍の関係が徐々に固定され、多くの国人が守護赤松の指揮下に入った。②観応3年を契機に、注申文言の明記のごとき外様守護の権限強化・地位向上が播磨を含む全国規模で観察できる。この変化は、足利一門・譜代被官と外様守護との明確な権限差をその特徴とする初期室町幕府の変質と評価でき、守護職権の均質化という点で、室町幕府における守護制度の位置づけに大きな変化が生じたものと考えられる。

第二章では矢野荘の悪党事件を題材に、第一章で論じた変化が国人・在地社会に及ぼした影響を考察した。①貞和年間までは鎌倉後期以来の在地領主層の広域連携・相互扶助に基礎を置く自力救済や、室町幕府に対する恩賞・安堵申請が当知行保全・正当化のための主たる手段であった。守護権力を呼び込む動きも生じてはいるが、その関与の仕方に留意すると、在地勢力が守護の権限に依拠して当知行保全を図るようになったことを観察できるのは文和年間以降のことである。②これらのいわゆる「悪党の守護被官化」は、観応擾乱以降、守護が中心となって国人や地域を掌握する室町幕府体制への転換のなかで進んだ、守護遵行体制の確立、守護赤松の所領給付権の強化を背景とするものであった。矢野荘で観察される「悪党の守護被官化」は、観応擾乱期における守護権限の強化という室町幕府体制の転換によって生じた現象と考えられる。

総じて本稿は、室町幕府体制の展開と在地社会の動向を関連づけて論じることで、14世紀内乱期における社会変化の全体像に迫ろうとする試みである。